

平成18年度 第2回大阪府河川整備委員会 議事概要 N o. 1

開催日時：平成18年7月3日（月） 15：00～18：00

場 所：OMMビル 地下1階ギャラリー

出席委員：池淵委員長、井野瀬委員、高橋委員、中川委員、堀野委員、山下委員

1. 議題

(1) 一級河川淀川水系神崎川ブロック河川整備計画について

2. 概要

○ 一級河川淀川水系神崎川ブロック河川整備計画について

(まとめ)

神崎川ブロックの河川整備計画について、6月に実施した住民意見聴取の結果や、前回の委員会での指摘事項を踏まえ河川整備計画（原案）をもとに審議を行った結果、再度住民意見の聴取手続きを行うとともに、修正し次回審議することとなった。

(委員) 「環境の現状と課題」の部分で内容に不正確な点がある。貴重種についても記述し、環境の特質がわかるように表現していただきたい。特に安威川の上流部は、ダムサイト付近の魚類も含めてもう少し記述できるのではないか。

計画対象降雨について、地域分布が偏った降雨を引き伸ばすと、局所的に過大な雨になる場合がある。特にダムの容量を決定している降雨は、ダム上流部に偏って大きな雨量になっている。そのデータを資料に含めて説明を加えておく必要がある。

(事務局) 「環境の現状と課題」については、委員の指導も得て再度整理する。

計画対象降雨については、委員に説明した資料があるので、整備計画に添付しておく。

(委員) 流下能力図の凡例は統一した表現にするべきではないか。

「計画高水」「基本高水」などの専門的な表現は説明を入れて分かりやすくした方が良いのではないか。基本高水は現状の流量と見ればよいのか。

(事務局) 基本高水は、計画する規模の雨が降った際に流出する水量のこと、計画高水はダムなどの貯留施設を見込んだ後の水量であり、ダムなどの貯留施設があると基本高水と計画高水には差が出るようになる。

(委員) 安威川はダムを含めた洪水処理方式の費用比較の話があったが、支川については費用比較を行わないのか。

(委員) 河川整備計画の内容のどこに关心を持つかは人によって異なるので、資料の相互関係が分かるように工夫した方が良いのではないか。たとえば、「流域の将来像」は、流域市の特性を踏まえた表現にした方が良いのではないか。

「治水の現状」で、1/10年の治水安全度を確保できていないことがどういう意味があるのか、現状と目標の差の意味が分からぬ。

平成18年度 第2回大阪府河川整備委員会 議事概要 N○. 2

(委 員) 河川整備計画の最初に概要のようなものを添付してはどうか。

内水域対策の「ROSE PLAN」と河川整備計画は期間などの整合が図れているのか。

(事務局) 計画上整合している。

(委 員) この15年間の河川整備計画では、1/100年の雨が降った場合、大正川合流点付近より下流では、HWLを超えているが対応はどうするのか。

(事務局) この15年では1/40年までの対策となり、大正川合流点より下流では1/100年の雨には対応できない状況であり、長期目標である1/100年の治水安全度には依然として危険な状態であるので、ハザードマップや危険情報をケーブルテレビなどで情報提供することで、万一の場合の被害軽減に努めていきたい。

(委 員) この15年間の河川整備計画では、「まだ危険な状態である。」ということをしっかりと伝える必要があるし、過度な期待を持たれないように適切な情報提供をしていただきたい。

(委 員) 長期的な視点で1/100年の対策はどうするのか。

(委 員) この15年間の河川整備計画での整備が進んだ段階で、次のステップをイメージしながら具体的な計画をたて実施していく必要があると考えている。

(委 員) 各河川の計画流量は「ROSE PLAN」を見込んだものになっているのか。

(事務局) 下水道計画で定められたそれぞれのポンプ場の計画放流量を流出解析モデルで反映している。

(委 員) どのような方針に基づき、支川の計画高水の決定をしたのか。

(事務局) 支川の最上流部については、住宅地が連担しているなど河道改修ができない区間があり、その区間で能力の一番低いところを目標に流出抑制施設を検討し、計画高水を決定している。

(委 員) 現在検討している溜池以外の溜池の貯留効果を見込むと、さらに計画高水を低く抑えられるのではないか。

(事務局) 今後、詳細に検討していきたい。

(委 員) ダムの利水容量の使い方は、渇水などの場面によるが、不特定利水が優先されて新規利水が残余分などルールは決まっているのか。

(事務局) 渇水の状況や地域にもよるが、不特定利水と新規利水のそれが少しづつ制限されるようなことも考えられる。

(委 員) ダムの自然環境保全マスタープランの具体的な保全策などの展開はどうなっているのか。

(事務局) 次回報告する。

(委 員) 住民説明会で「その場で回答できない意見が多くあった。」とあるが、どういう点で回答できなかったのか。

(事務局) 数字の確認ができなかつたものや、時間がなくなりご質問やご意見に十分に答えられなかつたということ。

平成18年度 第2回大阪府河川整備委員会 議事概要 №. 3

(委 員) 次回の説明会では、時間も限られているので、前回の意見と重複するものはなるべく避けるような工夫が必要ではないか。ダムが必要な理由を積極的に説明するべき。

(委 員) 河川整備計画の内容はかなりボリュームもあるので、1時間半という時間の中で十分な意見交換ができないのではないか。

(委 員) 説明会の参加者は、この計画がどういうふうに進んできたかご存知の方が多いのか。

(事務局) 概ねそうと考える。

(委 員) 多くの人はサイレントマジョリティーであるので、多様な意見を掘り起こす必要がある。

(事務局) 今後の説明会では、できるだけ長い時間を持って繰り返し案内した上で行うことや、できるだけ集まりやすい場所で開催することと、日時、曜日などは色々なパターンを作つてみることを考えている。1回の開催時間を長くすることは考えられるが、サイレントマジョリティーの方に訴える手法は難しいのが現状ですが、関心のある方や、決められた一定の時間に来られない方のために「出前説明」や「説明コーナー」を設けて対応していきたい。また、日ごろから何らかの形で川に関わっている方は、ご意見やご見解があると思うので、「各種団体への説明及び意見聴取」を行い、幅広い意見を賜りたいと考えている。

(委 員) 多くの意見や、河川整備計画に反映すべき内容が挙がってくる方法を考えていただきたいと思う。各委員には事務局の意見聴取の方法以外にさらにご指摘があれば事務局の方にご提示いただきたい。

本日の各委員の指摘を踏まえ資料の再精査をしていただき、住民意見聴取も充実した内容で行い、それぞれの意見を整備計画に反映していただき、次回審議したい。